

採用候補者登録選考について

◆採用候補者登録選考とは、採用を決定する試験ではなく、近畿グループ内の病院で勤務する当該職種に欠員が生じた場合に採用する者を登録するための試験です。

◆試験に合格されると、採用候補者名簿へ成績順に登録されます。管内の病院に欠員が生じた場合に、採用候補者名簿に登録されている方へ、上位から順に採用内定の連絡を個別で行います。順位についてはお答えできません。

◆この採用候補者名簿は辞退者を想定して、必要数以上に登録する予定です。名簿に登録された方全員に内定のご連絡が出来ない場合もあります。あらかじめご了承ください。名簿登録の期限は令和7年10月1日から令和8年9月30日までです。内定の連絡がなかった場合、令和8年9月30日をもって名簿への登録は無効となります。

◆この登録選考について、登録された方が他の就職試験を受けられることに一切制約はございません。なお、併願先に内定が決定してそちらを応諾される場合は、名簿から削除する必要がありますので、他の施設に内定となった旨を、近畿グループ人事担当人事係までご連絡頂きますようお願いいたします。